

令和八年二月二十六日（木曜日）午前十時零分 開議

議事日程第三号

令和八年二月二十六日（木曜日）午前十時開議

- 第一 議第二十九号 令和八年度山形県一般会計予算
- 第二 議第三十号 令和八年度山形県公債管理特別会計予算
- 第三 議第三十一号 令和八年度山形県市町村振興資金特別会計予算
- 第四 議第三十二号 令和八年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第五 議第三十三号 令和八年度山形県国民健康保険特別会計予算
- 第六 議第三十四号 令和八年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 第七 議第三十五号 令和八年度山形県土地取得事業特別会計予算
- 第八 議第三十六号 令和八年度山形県農業改良資金特別会計予算
- 第九 議第三十七号 令和八年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第十 議第三十八号 令和八年度山形県林業改善資金特別会計予算
- 第十一 議第三十九号 令和八年度山形県港湾整備事業特別会計予算
- 第十二 議第四十号 令和八年度山形県流域下水道事業会計予算
- 第十三 議第四十一号 令和八年度山形県電気事業会計予算
- 第十四 議第四十二号 令和八年度山形県工業用水道事業会計予算
- 第十五 議第四十三号 令和八年度山形県公営企業資産運用事業会計予算
- 第十六 議第四十四号 令和八年度山形県水道用水供給事業会計予算
- 第十七 議第四十五号 令和八年度山形県病院事業会計予算
- 第十八 議第四十六号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十九 議第四十七号 山形県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十 議第四十八号 山形県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十一 議第四十九号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十二 議第五十号 食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十三 議第五十一号 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十四 議第五十二号 山形県国民健康保険保険給付費等交付金の交付及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十五 議第五十三号 山形県障がい者介護給付費等及び障がい児通所給付費等不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十六 議第五十四号 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十七 議第五十五号 山形県高度技術研究開発センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十八 議第五十六号 山形県総合文化芸術館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第二十九 議第五十七号 山形県家畜保健衛生所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十 議第五十八号 山形県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十一 議第五十九号 山形県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十二 議第六十号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十三 議第六十一号 山形県立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十四 議第六十二号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十五 議第六十三号 山形県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十六 議第六十四号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
- 第三十七 議第六十五号 包括外部監査契約の締結について
- 第三十八 県政一般に関する質問

本日の会議に付した事件
議事日程第三号に同じ。

出席議員(四十一名)

一 番 石 川 涉 議員
二 番 佐 藤 寿 議員
三 番 齋 藤 俊一郎 議員
四 番 橋 本 彩 子 議員
六 番 石 川 正 志 議員
七 番 阿 部 恭 平 議員
八 番 鈴 木 学 議員
九 番 伊 藤 香 織 議員
十 番 石 塚 慶 議員
十一 番 関 徹 議員
十二 番 江 口 暢 子 議員
十三 番 阿 部 ひとみ 議員
十四 番 梅 津 庸 成 議員
十五 番 高 橋 弓 嗣 議員
十六 番 佐 藤 文 一 議員
十七 番 相 田 日出夫 議員
十八 番 佐 藤 正 胤 議員
二十 番 相 田 光 照 議員
二十一 番 遠 藤 和 典 議員
二十二 番 菊 池 文 昭 議員
二十三 番 今 野 美奈子 議員
二十四 番 高 橋 淳 議員
二十五 番 青 木 彰 榮 議員
二十六 番 梶 原 宗 明 議員
二十七 番 五十嵐 智 洋 議員
二十八 番 能 登 淳 一 議員
二十九 番 柴 田 正 人 議員
三十 番 洪 間 佳寿美 議員
三十一 番 矢 吹 栄 修 議員
三十二 番 小 松 伸 也 議員
三十三 番 吉 村 和 武 議員
三十四 番 高 橋 啓 介 議員
三十五 番 木 村 忠 三 議員
三十六 番 加 賀 正 和 議員
三十七 番 森 谷 仙一郎 議員
三十八 番 榎 津 博 士 議員
三十九 番 奥 山 誠 治 議員
四十 番 伊 藤 重 成 議員
四十一 番 船 山 現 人 議員
四十二 番 田 澤 伸 一 議員
四十三 番 森 田 廣 議員

欠席議員(一名)

五 番 松 井 愛 議員
欠 員 (一名)

説明のため出席した者

知事 吉 村 美栄子 君
副知事 高 橋 徹 君
副知事 折 原 英 人 君

企業管理者	松澤勝志君
病院事業管理者	阿彦忠之君
総務部長	小中章雄君
みらい企画創造部長	會田淳士君
防災くらし安心部長	庄司雅人君
環境エネルギー部長	沖本佳祐君
しあわせ子育て応援部長	齋藤恵美子君
健康福祉部長	酒井雅彦君
産業労働部長	奥山敦君
観光文化スポーツ部長	黒田あゆ美君
農林水産部長	高橋和博君
県土整備部長	永尾慎一郎君
会計局次長	大沼啓介君
財政課長	安孫子幸一君
教育長	須貝英彦君
公安委員会委員長	柴田曜子君
警察本部長	水庭誠一郎君
代表監査委員	柴田優君
人事委員会委員長	安孫子俊彦君
人事委員会事務局長	工藤明子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午前 十時 零分 開 議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第二十九号議案から日程第三十七議第六十五号議案まで及び日程第三十八県政一般に関する質問
(代表質問)

○議長（田澤伸一議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第二十九号令和八年度山形県一般会計予算から、日程第三十七議第六十五号包括外部監査契約の締結についてまでの三十七案件を一括議題に供し、これら案件に対する質疑と、日程第三十八県政一般に関する質問を併せ行います。

質疑及び質問の通告がありますので、通告順により発言を許可いたします。

二十九番柴田正人議員。

○二十九番（柴田正人議員） おはようございます。自由民主党の柴田正人です。県議会に送っていただき十一年目を迎えました。二回目の代表質問の機会をいただきました。

私が初めて質問に立ったのが、平成二十七年九月二十八日の予算特別委員会です。そのときは無所属であったため、「自由民主党党員の柴田正人です」と自己紹介をさせていただきました。そんな私が自民党の政調会長として代表質問に当たらせていただくことに、感慨深いものを感じます。先輩議員、同志の皆様、県民の皆様に心から感謝を申し上げます。

さて、自民党では、昨年十二月に吉村知事への政策提言を行いました。私は、政調会長として取りまとめに携わらせていただきました。重点政策の提言として、八項目に重きを置いて提言をさせていただきましたので、その内容も基本として質問を展開してまいりたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

まず初めに、このたびの第五十一回衆議院議員総選挙の歴史的結果を受けての所感について、知事に伺います。

さて、解散から投票開票までの期間が戦後最短と言われ、一月二十七日公示から二月八日投票開票で行われた第五十一回衆議院議員総選挙は、我が自民党は三百十六議席を獲得し、過去最多だった昭和六十一年の三百四議席及び平成二十一年の政権交代した民主党が得た三百八議席をも上回り、戦後初めて単独で三分の二以上の議席を頂きました。連

立を組む維新三十六議席と合わせ、与党で三百五十二議席と歴史的議席を頂く結果となりました。一方、参議院では与党で過半数割れしている状況に変わりはなく、野党の提案にも真摯に耳を傾け、引き続き丁寧な政権運営をしていかなければと我が党は考えております。

高市早苗総理が「首相選挙」と位置づけた、与党で二百三十三議席の目標、「高市総理を選んでいただけるのか」「与党過半数割れならば、私は退陣する」と言い切った、はっきりとした強い意志と覚悟、責任ある積極財政、重点政策の大転換が信任されたものと確信しております。

山形県内の選挙結果においては、私たちの同志であった一区の遠藤寛明氏が遠藤利明前代議士の意思を引き継ぎ初当選、二区の鈴木憲和農林水産大臣が六度目の当選、三区の元こども政策等担当大臣の加藤鮎子代議士が五度目の当選を果たしました。遠藤寛明代議士三十九歳、鈴木憲和農林水産大臣四十四歳、加藤鮎子代議士四十六歳と、まさに山形県の二十年後、三十年後に責任を持てる、山形新世代・新時代の訪れとこれからの仕事に大いに期待するところです。

そこで、県政をあずかる立場として、このたびの総選挙の結果をどのように受け止められているのか、知事の所感をお伺いいたします。

また、我が山形県を取り巻く環境は、人口が百万人を下回るなど、少子高齢化を伴う人口減少が一層加速しており、行政をはじめ、産業、医療、福祉などあらゆる分野で深刻な人手不足が顕在化しています。物価高騰の長期化と賃金上昇の遅れ、頻発・激甚化する自然災害への対応に加え、国際情勢の不安定化、本県を取り巻く諸課題は年々複雑化・深刻化し、県政運営はかつてない厳しい局面を迎えています。さらには、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備早期実現や米坂線の早期復旧、空港の滑走路延長など、重要課題も山積しております。

重要課題を前に進めるためには、より一層、政府との連携を深める必要があり、県内選出国會議員との緊密な連携が不可欠であると考えます。

今後、県として政府との連携をどのように強化していくのか、県内選出国會議員とどのように連携を図り、国への要望や政策実現につなげていくお考えなのか、併せて知事の所見をお伺いいたします。

次に、令和八年度当初予算の編成についてお伺いいたします。

令和八年度山形県一般会計当初予算案は、令和七年度当初予算と比べて三・七%増の総額七千二億八千四百万円を計上し、二十五年ぶりに七千億円台の予算規模となりました。長引く物価高騰の影響を踏まえた生活者・事業者への支援を切れ目なく重層的に実施するため、国の重点支援地方交付金を活用しての物価高騰対策を含め、「生活経済対策・新生やまがた未来予算」と銘打って諸課題に対応する方針が示されました。

特筆すべきは、災害対策として河川の堆積土砂撤去等に取り組む河川流下能力再生事業等を拡充したことであり、これにより、投資的経費は一・五%増の一千九十八億五百万円となりました。このことは、我々自民党が県民の安心安全を守るため、かねてから提言してきた内容でありますので、大いに評価したいと思います。

一方で、当初予算を組むに当たっては二百二十億三百万円もの調整基金を取り崩すことになりました。山形県財政の中期展望でも示されているように、財源確保対策を講じなければ、調整基金は令和九年度にも枯渇する厳しい状況にあるのも現実です。

私は、高市総理の提唱する「責任ある積極財政」「デフレ脱却するまでは財政出動をちゅうちょしない」「成長につながる分野に重点投資する」「将来世代に負担を残さないため成長で税収増を実現する」という「成長重視型の積極財政」にヒントがあると思います。

このような中、どのような思いでこのたびの当初予算を編成されたのか、知事にお伺いいたします。

次に、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」の取りまとめ方向について伺います。

昨年七月七日、折原英人副知事が就任されました。折原副知事は旧運輸省入庁の国土交通省出身で、鉄道・航空・交通インフラ分野の経験が豊富です。ふだんから山形の観光のポテンシャルを引き出し、関係者の意見を丁寧に聴く姿勢や部局横断的に県内外ステークホルダーと調整する姿勢には親しみをもち、政府・関係機関との調整・連携強化など県政を前に進めるために大いに期待しております。

早速、昨年九月には、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を立ち上げ、福島―米沢間に計画されている山形新幹線米沢トンネル・仮称の事業化に向けて、整備主体、費用負担、必要な予算、税制、制度などのスキーム・仕組みを関係者で整理し、合意形成を図ることに注力していただいております。

県議会としても、令和六年七月には木村忠三県議、渋間佳寿美県議、相田光照県議を中心に、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）早期実現議員連盟」を設立し、超党派でトンネル整備実現に向けて精力的に取り組んでいるところであります。

本年一月二十二日、第一回新幹線基本計画路線全国総決起大会が都市センターホテルで開催され、木村忠三県議、梶原宗明県議、佐藤正胤県議とともに出席してまいりました。会場は異様な熱気で、各来賓のお話でも、六十年間放

っておかれたことへの怒り、地方の心根、責任ある積極財政への期待が熱く語られ、国家プロジェクトとして取り残されている危機感と覚悟を共有する大変意義ある大会となりました。

そこで、山形新幹線米沢トンネル・仮称の早期事業化に向けて、整備スキーム検討会議のこれまでの検討状況と、今後の取りまとめ方向について、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

次に、米坂線復旧へ向けた現状と今後について伺います。

米坂線は被災から既に三年半が経過いたしました。いまだに今泉駅から新潟県の坂町駅までの間で運休となっており、待ったなしの重要課題になっています。これまで山形、新潟両県や沿線市町村によるJR米坂線復旧検討会議が計六回開催され、JR東日本は米坂線復旧後の利用見込みを示した上で、復旧後の運営手法として四つのパターン、一「JR運営・被災前同様」、二「上下分離」、三「地域が運営する鉄道・第三セクター等」、四「バス転換・BRTなど」を示しています。

県は何をしているのか、もっとイニシアチブを取ってほしい、前進させてほしいという声がある中、物価高騰や資材高騰も今後ますます懸念され、山形県として、国とJR東日本、新潟県と沿線自治体との話し合いを早急に進展させ、費用面の結論を出し、スピード感を持って取り組んでいく必要があります。

我々県議会としても、令和七年十月に県内横軸の鉄道ネットワークの復旧を実現し安定的な運営につなげ、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくために、超党派で、「米坂線等県内鉄道復旧整備実現議員連盟」を立ち上げ、現場や先進事例を研究するなど知見を高め、提言・行動することとしております。

二月十三日、私は日立市に伺い、ひたちBRTの現状とレベル4の自動運転バスに実際に乗車してきました。渋滞ゼロのバス移動、バスの運転手不足を解消する先端技術、定時性・速達性、柔軟な運行ルート設定、安価な整備・維持管理費等、未来に向けての可能性を実感してまいりました。

しかし、ここで私から提案があります。本来、災害で被災した米坂線は、JR東日本が復旧復興して運行することが基本だと考えております。しかしながら、赤字路線であるため、JR東日本は米坂線復旧後の利用見込みを示した上で、復旧後の運営手法として四つのパターンを示すにとどめています。であるならば、我が山形県でも交渉の材料となる武器をしっかりと持っていなければならないと思います。それが、私は、株主としての権利、株主提案と考えます。株主提案には、総株主の議決権の1%以上または三百個以上の議決権が必要で、現在我が県は、五十七個の議決権を保有しているため、二百四十三個・二万四千二百四十株の約九千万円を買い増しすることによって株主提案が可能になります。財源は、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備、そして山形新幹線の高速化「スマート新幹線」構想にも資するため、山形新幹線新トンネル整備基金積立金より捻出することは可能であると私は考えます。JR東日本の株式は信頼ある株式であり、将来資金が必要になれば売却可能です。

そこで、株主提案権保有も含め、JR米坂線復旧検討会議の現状とこれからの進め方について、また、スピード感を持って具体的にどのように取り組んでいかれるのか、みらい企画創造部長にお伺いいたします。

次に、「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」を契機とした今後のインバウンド振興、観光振興について伺います。

アメリカの有力旅行メディア、ナショナルジオグラフィック社が発表した「Best of the World 2026・二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」に山形県が日本国内で唯一選ばれました。山形県民として、大変誇らしくうれしいことです。

観光業は、宿泊業、飲食業など、関連する産業の裾野が広く、経済波及効果や雇用機会の増大により、地域経済の活性化に大きく寄与しています。人口減少・少子高齢化が進展する中であって、観光振興による国内外からの交流人口や旅行消費の拡大は地域の活力を維持・向上させていくことができる重要な産業です。

特に、インバウンドによる消費の拡大に向け、コンテンツの造成・ウリ、人材の育成・ヒト、宿の高付加価値化・ヤド、移動手段の充実・アシ、コンテンツの売り込み・コネの五つの視点に注目し、高付加価値な観光地づくりを推進しなければなりません。

山形県には、多くの観光資源があるものの、広範囲に点在しているという課題があります。私は、特に観光地域づくりを担うDMOとDMCの育成と二次交通の充実が鍵を握ると感じています。DMOがデータ分析に基づく戦略立案、ブランド統一、庄内・最上・村山・置賜の広域連携、インバウンド市場別マーケティングを担うことは非常に重要で、また、地元のDMCが高付加価値ツアーを造成、体験型コンテンツ開発、富裕層・欧米客向け商品造成などを行うことは、地域の収益性向上に直結します。

現在、山形県には、DMOが七つ、DMCが三つ存在します。このDMOとDMCの高度化、新たな組織の育成は、単なる誘客から地域収益最大化へ転換することにつながります。加えて、行きたいが行けない、滞在が短くなるという機会損失を招いている二次交通の整備促進に向けては、タクシー不足は顕著であるため、予約制シャトルバスなどのデマンド交通、レンタカープラス宿泊パッケージ、冬季特化型交通等、これを契機に強化していく必要があります。

山形県観光の課題は、統合力と接続力の不足だと考えます。DMOとDMCでの統合力、二次交通での接続力、この両輪が回れば、県土の均衡ある発展に資する広域周遊や長期滞在につながり、インバウンドによる消費の拡大が実現可能と考えます。

そこで、「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」を契機とし、DMOやDMCの育成、県土の均衡ある発展に向けた、山形県内全域への周遊にどのように取り組んでいけるのか、今後のインバウンド振興について観光文化スポーツ部長にお伺いいたします。

次に、県民の命と暮らしを守る熊対策の強化について伺います。

我が自民党は、昨年十二月の吉村知事への政策提言の一番目の重点政策として、頻発する熊被害に対する熊緊急対策の強化に向け、県民の安全安心を確保するため、中間支援組織やセンター方式などによる熊被害に対する緊急対策をはじめ、鳥獣被害防止対策の抜本的強化及び猟友会をはじめとする関係団体に対する捕獲技術者等の育成・確保の支援かつ手当・報酬に関する県の助成拡大について提言を行いました。

現在の冬期間になっても冬眠しない熊の目撃情報がある中ですが、昨年は、県民の生命に直結する緊急事態とすべき予断を許さない熊出没状況でありました。家庭では、小さなお子さんとの散歩も、子供が外で遊ぶこともできず、高齢者の方を含め県民の方は朝の散歩やキノコ取りにも行くことができず、日常生活に支障を来し、心身とも不安な毎日を送ることを強いられました。

地元南陽市において、昨年十月二十九日、体長約一メートルの熊が赤湯小学校敷地付近で目撃され、玄関の窓ガラスが割られる被害が発生し、繰り返し全国放送にて放映されることになりました。状況確認と周辺警戒が行われ、小学校及び中学校が臨時休校となり、十一月一日には、熊の警戒に当たっていた市職員が熊に襲われる人身被害事故が発生しました。

各地域で、市町村と警察が付近の警戒を強化するとともに、地元猟友会が捕獲用箱わなを設置するなどの対応を強化、緊急銃猟も各地で行われました。猟友会の方たちをはじめ関係者には心から感謝を申し上げます。

県では、「山形県版クマ被害対策パッケージ」を作成し、河川のやぶの刈り払いや不要果樹伐採支援、猟友会の支援など展開してきました。

昨年十二月の相田光照県議の代表質問において、市町村と連携した中間支援組織の設置を令和九年度から運用する方針が示されました。このたびの当初予算において、市町村における捕獲実務者・ガバメントハンター設置の支援が計上されております。

そこで、県民の命と暮らしを持続的に守っていくための熊対策にどのように取り組み、強化していくのか、環境エネルギー部長にお伺いいたします。

次に、頻発化・激甚化する災害に備えた避難所運営体制の強化について伺います。

私が県議会議員になって、初質問が平成二十七年九月二十八日の予算特別委員会。南陽市を襲った平成二十五年、二十六年の吉野川、織機川の豪雨災害からの復旧復興、治水対策と安全安心な地域をつくるのが私の一丁目一番地であり、最初の質問がこの項目でありました。あれから十一年。吉野川や織機川の河川災害関連事業等が完了し、引き続いての事業遂行に御尽力いただいております吉村知事をはじめ県当局の皆様には心から感謝を申し上げます。

さて、昨今の山形県は、平成三十年八月の最上地域を中心とする豪雨災害、令和二年七月の最上川を流域とする豪雨災害、令和四年八月の西置賜を中心とする豪雨災害、そして令和六年七月の庄内・最上地域を襲った山形県において一千億円を超える過去最大の被害が発生した豪雨災害など、毎年のように山形県において豪雨災害が頻発しております。

私は、都度都度、できる範囲で災害ボランティアとして現地で泥のかき出しなど活動をしてきましたが、その場に赴くと感じるがありました。避難所の在り方です。最近では、災害時避難用テントも整備される場所もありますが、床は硬く、プライバシーがほとんどない、冷暖房が不十分な場合が多いことに加え、トイレの不足や衛生環境の悪化などの課題に鑑み、生活環境の整備は改善すべき喫緊の課題だと思います。よりよい環境整備のためには、プライバシーの確保、さらなるパーティションやテントの整備、家族単位の空間確保を進める必要があります。

避難所は命を守る場所ですが、長期化すると生活の場そのものになります。そのため、単なる一時的な避難空間ではなく、生活の質の向上、健康維持、人権への配慮が重要な課題と感じたところです。私は防災士の資格を持っており、避難所の運営は住民が主体となることが基本と言われてはいますが、まだまだ行政の力を借りなければ運営できないのが現実です。そのため意識づけや住民主体の運営訓練、防災教育の充実、地域コミュニティの連携強化、女性の視点の女性防災士の育成の必要性も感じております。

そこで、頻発化・激甚化する災害に備え、いざというときの避難所運営体制の強化にどのように取り組んでいくのか、防災くらし安心部長にお伺いいたします。

次に、子供たちが山形県に誇りを持てる高校教育改革・魅力向上について伺います。

私は、令和四年十月の決算特別委員会で、どのように県立高校の活性化・魅力化に取り組んでこられたのか、山形県の高校教育の未来展望について質問しました。令和六年の代表質問でも質問をいたしました。危機感の表れです。

あれから三年以上たち、さらにこれまでにないスピードで少子化が進んでいます。平成二十七年の中学校卒業生数は一万六千八百八十四人、公立高校の数は四十七校、私立高校は十五校でありましたが、令和八年の中学校卒業生数は二千九百九十二人減り八千五百九十二人、公立高校の数は四校減り四十三校、私立高校は一校減り十四校。さらに、十年後の令和十八年の中学校卒業生数は二千五百九十九人減り六千七十三人となり、令和二十二年の中学校卒業生数に至っては三千九百九十四人減って四千五百九十八人まで減少します。これは、現実です。

政府は、「『強い経済』を実現する総合経済対策」として、令和七年度補正予算に、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」に沿った緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等に先行的に支援する「高等学校教育改革促進基金の創設」を盛り込みました。この補助率は十分の十であり、山形県として手を挙げないわけにはいかないと思います。

そこで、子供たちが山形県に誇りを持てる公立高校教育改革・魅力向上についてどのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

次に、孤独・孤立対策について伺います。

私の基本理念は、「地域はまさに人づくり」です。人と人とのつながりが、あしたの山形県をつくる。

孤独・孤立の背景として、単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及などの社会構造の変化により、家族や地域、会社における人とのつながりが薄くなって、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況があります。孤独・孤立の深刻化は、個人の問題にとどまらず、社会全体の持続力や国力に直結する重要な課題だと思います。

必要な施策を着実に実施しなければ、直接・対面でのコミュニケーションの減少、生活困窮をはじめとした不安・悩みの表面化、自殺者数の増加、DVや児童虐待相談件数の増加、不登校児童生徒や引き籠らざるを得なかった人の増加など、ますます社会的衰退が進みます。

今年度実施された「山形県『人々のつながりに関する基礎調査』」では、約四割が「孤独感がある」と回答しているほか、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した割合は、年代別では三十歳代が最も高い結果でありました。次の山形県を担う年代です。望まない孤独と孤立を抱える方の政策を着実に実施しなければならないと考えます。

昨年には、山形県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして「やまがたつながり支えあいネットワーク」を設置したと聞いています。

そこで、これから山形県の孤独・孤立対策にどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長にお伺いいたします。

最後に、持続可能な水稲・園芸産地づくりについて二点伺います。

食料供給県として、本県にとって、経営基盤強化は重要な課題です。農業経営体は、令和二年の二万八千二百四十一経営体から令和七年の二万二千五百七十八経営体と五千六百六十三経営体が減少、率にして二〇・一％も減少しました。基幹的農業従事者に至っては、令和二年の三万九千三十四人から令和七年の三万九百九人と八千九百二十五人が減少、率にして二二・九％も減少しております。さらに、基幹的農業従事者のうち六十五歳以上の割合は七〇・九％に上るのが実態です。経営基盤強化は、営農継続や将来の円滑な承継を後押しするため絶対不可欠です。

そこで、カントリーエレベーター整備への支援について伺います。

こちらが我が自民党が、昨年十二月の吉村知事への政策提言の重点政策として、食料供給県としての米生産基盤の強化に向けて、生産者確保を図るとともに、国の農業構造転換集中対策と連動し、地域農業の持続性確保に資する共同利用施設の整備を着実に推進することを提言しました。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業は、国の令和七年度の補正予算に盛り込まれ、再編新事業の補助率は、県・市町村がかさ上げを行う場合、同額を政府が追加補助、事業者負担が十分の四から三分の一になる大変有効な事業です。さらに、地方財政措置は、農業構造転換集中対策事業債として地方債の充当率は一〇〇％、基準財政需要額への算入率を五〇％とする手厚いものとなっております。米どころ山形県選出で、農家の気持ちに寄り添う鈴木憲和農林水産大臣の肝煎りの政策に心から感謝を申し上げるところです。

現在、本県では、四十八施設が稼働しており、約四割が耐用年数を超過し、危機的な状況です。また、事業の要望として、山形市のJAやまがたのカントリーエレベーターをはじめ、他の市町村でも整備を検討されていると聞いております。

そこで、カントリーエレベーター整備への支援について農林水産部長にお伺いいたします。

最後に、園芸ハウスの導入支援について伺います。

令和六年の私の代表質問でも、サクランボの雨よけハウスへの支援を含め、園芸農業への支援の要件緩和について要望してまいりましたが、園芸ハウスの導入支援について、幾度となく我が会派議員より提言がなされているところであります。私は、果樹農家の廃業または果樹栽培の断念、伐採や農地の荒廃を目の当たりにし、果樹王国百五十周

年を迎えた本県、県政施行百五十年を迎える山形県の園芸を守りたいの一心であります。

そこで、改めてハウスの機能向上を図る取組を支援するなど、知恵と工夫で農業現場に寄り添い、担い手確保につなげていくべきだと考えます。園芸ハウスの導入支援についてどのように取り組まれるのか、農林水産部長にお伺いいたします。

以上が私の本会議での最後の質問になります。

山形県の発展のため、覚悟を持った誠意ある答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○議長（田澤伸一議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 柴田議員から私に二問御質問頂戴しましたので、順次お答え申し上げます。

まず一点目は、第五十一回衆議院議員総選挙の結果を受けた所感と政府との連携の強化についてでございます。

去る二月八日に実施されました第五十一回衆議院議員総選挙につきましては、国内外に諸課題が山積する中、まさに今後の国政の方向性を決定づける極めて重要な選挙であったと認識をしております。その結果、与党が議席を大幅に伸ばし、定数の三分の二を大きく超えたことは、国民の皆様の御判断であり、その意思が示されたものと考えております。

県内では、前職二名とともに、前職から後継として指名された方一名が当選されました。県民の皆様のこれまでの取組に対する評価や、今後の期待の表れであると思っております。

また、戦後最も短い超短期決戦となったことに加え、冬期間の実施ということもあり、県内の大雪による投票率への影響を懸念したところでありましたが、依然として高い投票率、六〇・七八%で全国二位でありました。高い投票率を維持しており、今回も山形県民の政治参画への意識の高さが示されたものと受け止めております。

今後は、新たな議席構成の下、政府においては、地方創生や物価高騰対策など、現下の諸課題について迅速かつ着実に取り組んでいただきたいところであります。

次に、政府との連携強化についてお答えいたします。

人口減少の加速や、不安定な国際情勢、物価・エネルギー価格の高止まり、広域的な社会資本の整備、自然災害の頻発・激甚化など、日本社会全体が直面している大きな課題、言わば国家的な課題につきましては、政府が前面に立って、国を挙げて取り組むことが必要となります。

一方で、我々県や市町村には、県民が日々の暮らしの中で感じている様々な不安や課題に対して、きめ細かに対応していくことが求められます。

このような県民が感じる身近な不安や課題は、日本全体の大きな課題に起因するものが多く、そうした課題に対しては、政府と県と市町村が、それぞれ個別に対応するだけでは十分でなく、政府と地方が歩調を合わせ、連携して取り組んでいくことが重要となります。

そのためには、毎年行っている施策提案をはじめ、様々なチャネルを活用して、本県の抱える現状や課題を整理し、地方の現場の声を政府に届けることで、政府の政策へ反映させていくことが必要であります。

そうした地方の声の国政への反映に当たりましては、本県選出の国会議員の皆様から、政府と地方のパイプ役として御尽力いただいております。とりわけ国策として取り組むべき道路・鉄道・航空などの社会基盤整備や、大きな災害への対応、産業・農業政策といった課題において、強力に後押しをしていただいております。

例えば、「山形県の未来を拓く希望のトンネル」である米沢トンネル・仮称の整備につきましては、本県選出国会議員の働きかけにより、政府・与党における会議やプロジェクトチームの立ち上げなど具体的な動きにつながりました。また、令和六年七月の最上・庄内地域を中心とした豪雨災害の復旧復興に際しましては、政府により復旧復興を進める事業予算が確保されたほか、戸沢村蔵岡地区の集団移転に対する技術的な支援などもいただきながら進めているところであります。

いわゆる令和の米騒動への対応など、昨今、大きな問題となっている米政策をはじめ、地域農業を持続的に発展させていくために必要な課題につきましては、食料供給県である本県の状況を十分に御理解されている農林水産大臣に御尽力いただいております。

今後、様々な課題への対応に当たりましては、政府との連携が不可欠であり、本県選出の国会議員の皆様との連携を、これまで以上に強くしてまいりたいと考えているところであります。

二点目は、令和八年度当初予算の編成についての御質問であります。

本県を取り巻く情勢は、少子高齢化を伴う人口減少の加速や、あらゆる分野での人手不足の深刻化、物価高騰の長期化など課題が山積しております。このたびの当初予算案は、こうした直面する課題にしっかりと対応しながら、県政百五十年という大きな節目を迎えた今、これまでの歩みを大切にしながら、新たな一步を踏み出し、県民の皆様

とともに山形県の明るい未来を切り開くため、「生活経済対策・新生やまがた未来予算」として編成したところであります。とりわけ意を用いた点につきまして、順次申し上げます。

一つ目は、「県民のウェルビーイングの向上に向けた取組みの推進」であります。

教育環境の充実に向けて、県立学校の校舎整備を引き続き進めるほか、県立高校のトイレ洋式化や特別教室へのエアコン整備を進めてまいります。

また、現在検討を進めている新スポーツ施設及び新博物館の整備としまして、各施設の基本計画の策定を進めるとともに、敷地の測量等を行うなど、施設整備に向けた準備を着実に進めてまいります。

加えまして、広域交通ネットワークの充実に向けて、山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備としまして、令和七年九月に設置した整備スキーム検討会議における議論を踏まえ、ＪＲ東日本と共同で設計の一部である地質調査・測量に先行着手してまいります。さらに、山形、庄内両空港の機能強化としまして、将来ビジョンの策定を進めるとともに、滑走路延長を含む空港機能強化に必要な概略的な設計等に取り組んでまいります。

二つ目は、「県内経済の持続的な成長に向けた取組みの推進」であります。

県内経済に波及効果を生む年間売上げ百億円以上の企業を現在の倍以上に増やしていくため、関係機関がオール山形で連携し、百億円企業を目指す中小企業の成長戦略の策定や、売上げ増加に向けた設備投資等を支援し、県内経済の牽引役となる企業の拡大を図ってまいります。また、「さくらんぼ果樹王国やまがた」を次代につないでいくため、農工連携による新たな山形発のスマート農業機器の開発を進めるほか、高温に強く収量性が高い水稻新品種「ゆきまんてん」の令和九年デビューに向けて、種子生産体制の整備から栽培技術の確立と普及、流通販売の推進まで一貫した取組を展開してまいります。

加えまして、ナショナルジオグラフィックによる「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」に日本で唯一山形県が選出されたことを契機に、本県が世界的な観光地として国内外の方々を迎え入れ、再び訪れたいと感じてもらえるよう、インバウンドの受入れ環境整備を進めてまいります。

三つ目は、「安全・安心な地域づくりに向けた取組みの推進」であります。

昨年、目撃件数や人身被害が過去最多を記録した熊被害対策としまして、昨年十一月に取りまとめた「山形県版クマ被害対策パッケージ」に基づき、春季捕獲の強化や河川のはづの刈り払い、中間支援組織の設立に向けた準備などを着実に実行に移してまいります。

また、災害に強い県土づくりとしまして、令和六年七月の大雨災害で被災した公共土木施設や農地・農業用施設等の復旧復興工事を着実に進めてまいります。さらに、河川の流下能力の向上に引き続き取り組んでいくことに加え、洪水による大規模な氾濫被害が想定される市街地において、しゅんせつの頻度を高める予防的対策に新たに取り組むなど、大雨による被害防止対策を強化してまいります。

最後に、「長引く物価高騰への対応」であります。

十二月補正予算や二月補正予算に計上したものも含めて、子育て世帯や若者に対する支援をはじめ、中小企業者や農林水産業者に対する支援など、生活者・事業者への支援を切れ目なく重層的に実施することで、県民の暮らしと事業活動継続の下支えに万全を期してまいります。

県としましては、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳入、歳出の両面から財源確保対策を進めるとともに、直面する諸課題にしっかりと対応しながら、県民所得の向上や県内経済の成長につながる好循環を生み出す未来志向の施策を積極的に推進することで、人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 會田みらい企画創造部長。

○みらい企画創造部長（會田淳士君） 私にも二問御質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず一問目は、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」の取りまとめ方向についてでございます。

山形新幹線米沢トンネル・仮称の早期事業化の実現に向け、昨年九月に有識者、国土交通省、ＪＲ東日本、県などが参加する「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を設置いたしました。会議の検討事項を、第一に事業費や工期、スケジュール等の整備計画、第二に整備主体、費用負担、必要な予算・税制・制度等の整備スキームの二点とし、これまでに三回会議を開催し検討を進めてまいりました。

一点目の整備計画につきましては、県から工事着手までのプロセスである環境アセスメントにできる限り早期に着手することが重要であり、このため、まずは概略設計の一部である地質調査・測量を速やかに着手し、完了すべきとの意見を示し、ＪＲ東日本からも、整備スキームの具体化にも寄与することから賛同する旨の考えが示されたところですので。それを受け今般、概略設計の一部である地質調査・測量を令和七年度から九年度にかけて、県とＪＲ東日本の

共同で実施することとしたところです。

二点目の整備スキームにつきましては、考え得る新しい制度の適用を仮定した場合の事業の成立性等のシミュレーションを行うなどして検討を進めており、事業が成立すると考えられるケースがあることを確認しております。これを踏まえ、整備スキームの内容について、引き続き具体的な検討を進めていくこととしております。

次回の第四回会議において、これまでの議論を踏まえ、事業が成立すると考えられる整備スキームの大枠について合意し、一定の取りまとめを行うことを目指したいと考えております。

取りまとめを行った後は、共同調査の実施等により事業費・工期の精査や事業リスクへの対応の検討を行うなど、引き続き会議での議論を重ねてまいります。あわせて、整備スキームの実現に向けて、政府の経済財政政策に関する基本方針を示す、いわゆる「骨太の方針」への反映や、政府における制度の措置への働きかけを強化してまいります。

続きまして、二問目は、米坂線復旧へ向けた現状と今後についてでございます。

米坂線の復旧に向けては、ＪＲ米坂線復旧検討会議で話し合いを進めており、ＪＲ東日本から復旧後の運営パターンとして、ＪＲ運営、上下分離、地域が運営する鉄道、バス転換という四つの内容が示された上で、ＪＲ運営以外の三つのパターンについて、地域負担の目安の試算や、利便性向上策、復旧に当たってのＪＲ東日本の関わりの考え方などが示されてきました。

八月に開催された第六回検討会議までに、三つのパターンについての深掘りは一定程度進められてきましたが、ＪＲ東日本による主体的な取組の内容が具体的に示されていないなど、依然として地域においてどのような復旧の形がよいのかを検討する上では、不足している点があると考えております。

県としましては、いずれのパターンを進めるとしても、沿線市町の意向を十分反映していく必要がありますので、ＪＲ東日本による主体的な取組の内容などを具体的に示すよう求めながら、沿線市町、ＪＲ東日本などとともに実務者レベルでの会議を行うなど、ＪＲ運営以外の三つのパターンについて検討を深めているところでございます。次回の復旧検討会議において、三つのパターンについて考えられる利便性向上策や地元負担額の想定を整理を行うとともに、ＪＲに対して、より具体的な取組の内容を明示するよう求め、それらを踏まえて地域にとってどのような交通が望ましいのか、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

米坂線は、高校生が通学の足として利用するなど、地域住民の日々の暮らしを支える大切な公共交通機関であり、本県と新潟県をつなぐ横軸として全国的なネットワークの一翼を担う重要な路線です。県としましては、沿線市町の皆様の考えを最大限尊重しながら、ＪＲ東日本や新潟県と話し合いを重ね、復旧復興に向けて取り組んでまいります。

なお、御提案のＪＲ東日本の株主提案権の保有についてですが、株主提案可能となるための追加取得には多額の経費を要すること、仮に単独での株主提案が可能となった場合でも、提案が議決されるためには他の多くの株主から賛同を得る必要があることなど、様々な面を考えると、慎重な検討が必要であると考えております。

○議長（田澤伸一議員） 庄司防災くらし安心部長。

○防災くらし安心部長（庄司雅人君） 頻発化・激甚化する災害に備えた避難所運営体制の強化について御答弁申し上げます。

災害時、避難者の生活の拠点となる避難所の生活環境向上や運営体制の強化は、極めて重要であると認識しております。

山形県地域防災計画において、避難所の設置・運営のほか、資機材の整備は市町村の役割とされております。このため、県では、市町村に対し必要な資機材の整備充実を促すとともに、市町村を補完する立場から資機材の整備を進めてきており、今年度は、多目的トイレを備えたトイレカーの導入やプライバシー確保のためのパーティションシートなどを整備したところであります。さらに、政府の経済対策を活用し、ＴＫＢ、トイレ・キッチン・ベッドの充実に向けて、民間事業者との連携による、避難所への快適トイレの提供、飲料水と温かい食事が提供可能な災害支援車の優先配置に加え、折り畳みベッド、暑さ対策としての可搬式スポットクーラーの導入など、避難所の生活環境改善のための資機材の充実に取り組むこととしております。

避難所運営については、それを担う人材の確保が不可欠であります。しかし、令和六年七月に発生した本県の大規模災害への対応に係る検証において、住民との協力体制が十分に機能せず職員に過度の負担がかかったことや、女性リーダーの配置による男女共同参画での運営が重要であるといった課題が挙げられました。このため、地域防災の中核を担うことが期待される防災士のさらなる育成を図るため、今年度、防災士養成講座の定員を増員して実施するとともに、新たに、県内四地域で女性の防災士育成に向けたセミナーを開催したところであり、来年度も継続して実施したいと考えております。あわせて、県民の防災意識と地域防災力の向上を図るため、今年度策定する「地域における防災学習アクションガイド」を活用し、住民主体による避難所運営に向けた取組を促進してまいります。

加えて、避難所運営の効率化・高度化を図るため、今年度、整備を進めてきた避難所運営支援システム「やまがた安心ポータル『やまもり』」について、今月十三日から市町村と共同で運用を開始したところであります。このシス

テムの活用により、スムーズな避難所の入退所管理や避難者のニーズを踏まえた適切な支援を行ってまいります。

県としましては、災害時に被災された方々が安心して避難生活を送ることができるよう、市町村における避難所運営体制の強化に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 沖本環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（沖本佳祐君） 県民の命と暮らしを守る熊対策の強化についてお答えいたします。

昨年の熊の出没・被害状況は、目撃件数が三千七十九件、人身被害件数が十三件といずれも統計開始以来最多となり、県民の生命・生活に重大な影響を及ぼす災害とも言える異常な事態となりました。

こうした事態を県として強い危機感を持って受け止め、当初予算、九月補正予算による対応に加え、十一月には「山形県版クマ被害対策パッケージ」を取りまとめ、直面する人身被害の発生防止に向け、早急に実施する必要があるものについては補正予算の専決処分を行い、「山形県クマ被害防止緊急対策」として迅速に実行してまいりました。

その上で、新年度に向けては、パッケージ全体を強力に進めていくため、「知る」「守る」「捕る」「体制整備」の四本柱についてそれぞれ充実・強化し、総合的な対策を進めてまいります。

主なものでは、「知る」については、出没情報を迅速に届けられるよう、市町村と連携し、アプリを用いたリアルタイム発信により、県民への注意喚起を強化してまいります。

「守る」については、不要果樹の伐採について、補助単価・本数ともに大幅に増やし、人と熊のすみ分けを推進するほか、AIカメラ等を活用して侵入経路や誘因源を把握・分析し、河川のやぶの刈り払いなどの対策の効果的な実施につなげてまいります。

「捕る」については、市街地出没時の対応力を高めるため、猟友会員や市町村職員等の装備品の購入や、出勤時の手当等を含む市町村支援の拡充を図るほか、個体数の適正管理のため、これまで猟友会の自主事業に対する補助として行っていた春季捕獲について、県の委託事業として主体的に取り組むよう見直し、取組を大幅に強化してまいります。

「体制整備」では、機動的・広域的に活動できる中間支援組織の令和九年度運用開始に向け、市町村と連携し具体的な検討や準備を進めるとともに、市町村におけるガバメントハンターの配置・育成を支援し、持続可能な鳥獣被害防止体制の構築に向け取り組んでまいります。

県としましては、政府や市町村、関係団体と緊密に連携しながら、引き続き危機感を持って実効性ある対策に総合的に取り組み、県民の安全安心の確保に努めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 酒井健康福祉部長。

○健康福祉部長（酒井雅彦君） 孤独・孤立対策についてお答えをさせていただきます。

孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得ることから、令和六年に施行された孤独・孤立対策推進法では、地域の関係者が連携し、社会のあらゆる分野において、孤独・孤立対策を推進していくことが重要であるとされております。

また、今年度実施した実態調査によると、孤独感の強い人の約八割が不安や悩みに対して支援を受けていないと回答しており、孤独・孤立を予防する観点からも、悩みや困り事を一人で抱え込み、問題を複雑化・深刻化させないよう、相談しやすい環境の整備や、一緒に趣味を楽しむ仲間づくりなど、日常生活の様々な場面において緩やかなつながりを築くことのできる居場所づくりが重要であると考えております。

このため、県では、地域全体で支え合う体制を構築し、オール山形で孤独・孤立対策に取り組むため、昨年四月に「やまがたつながり支えあいネットワーク」を設立し、これまで福祉分野を中心にNPO法人など九十団体から参画いただいたところです。

しかしながら、孤独・孤立対策は福祉分野にとどまらず、産業、文化、スポーツ、教育、地域づくりなど、多様な分野の団体との連携が不可欠であることから、令和八年度は、新たに多様な分野の団体が参加するワークショップを開催し、団体間の交流機会の創出や連携の強化を図りながら、ネットワークへの参画につなげてまいります。

また、孤独・孤立対策は、社会のあらゆる分野と関連することから、支援を行う関係者間で問題意識が共有されにくく、具体的な対応策のイメージづくりの難しさが課題となっております。このため、実態調査の詳細な分析や支援団体からの聞き取りなどを行い、例えば、孤独を強く感じている若者や独居等により孤立している高齢者など、支援が必要と想定される対象者ごとに、孤独・孤立に至る背景などを見える化した上で、具体的な支援の取組例などを示したビジョンを新たに作成し、ネットワーク内で共有することで、より実効性の高い施策の展開につなげてまいりたいと考えております。

県としましては、これらの取組を通して、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会の実現に向け、オール山形で孤独・孤立対策を推進してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 黒田観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（黒田あゆ美君） 「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」を契機とした今後のインバウンド振興についてお答えいたします。

観光庁の調査によりますと、昨年一月から十一月までの本県の外国人延べ宿泊者数は約二十三万人と令和六年の約二十一万人を超え、過去最高となっております。一方、東北地方の外国人延べ宿泊者数は全国の一・五%にすぎず、本県を含む東北のインバウンドはまだまだ大きな伸び代があるものと認識をしております。そのような中、昨年十月に本県が行くべき世界の旅行先に選出されたことは、インバウンド拡大に向けて追い風となるものであり、この機を逃さず取組を前に進めることが重要であります。

県では、令和六年九月に観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業のモデル地域に県全体が指定を受け、これまで本県の特徴である山岳信仰や精神文化が息づく地域を蔵王や銀山温泉に次ぐ観光地として確立し、世界からインバウンドを呼び込むための施策としての観光コンテンツの造成やガイド人材の育成、移動手段の確保など、いわゆるウリ、ヒト、ヤド、アシ、コネの五つの視点で受入れ態勢の整備、誘客促進についてDMOやDMCと議論を重ね取組を進めてきたところです。

特に、本県インバウンドの課題である蔵王温泉や銀山温泉など特定の観光地からの分散・周遊の促進が必要であり、県内各地で地域の魅力の向上や収益につながる新たなコンテンツの創出は、そのかじ取り役を担っているDMOやDMCとの協働が不可欠となります。また、実際に周遊を促進するためには、旅行者ニーズを踏まえたルートの開拓と移動手段の確保が求められ、持続可能な二次交通の在り方についても検討を進めることが重要となってきます。

このため、これまで議論してきた五つの視点に立った対応の具現化に向けて、県では令和八年度予算において、「インバウンド受入環境整備推進事業」を掲げたところであり、具体的には、DMOやDMCなどが行う観光コンテンツの造成に対する支援、人気の観光地と周辺観光地などを結ぶ新たな二次交通の実証運行やプロガイド人材の育成、さらには国際観光旅客税を財源とする国庫補助メニューを活用した国立・国定公園における案内板等の多言語化対応など、インバウンドの受入れ環境の整備を力強く進めていくこととしております。

県としましては、DMO、DMCの機能強化を図りながら、連携をより一層強固なものとし、各地の観光資源を点から面的につなげることで、インバウンドを含めた来訪者の満足度を高めるとともに、交流人口の拡大・本県経済の発展に結びつけてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君） 私には二つの御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、カントリーエレベーター整備への支援についてお答えいたします。

カントリーエレベーターは、収穫した米の乾燥、調製、貯蔵、出荷を一括して行う共同利用施設であり、特に小規模農家にとっては乾燥・調製等の作業負担が軽減されるなど、地域の農家が水田を維持し、営農を継続していくためにはなくてはならない施設であります。また、年間を通じて米を安定的に供給でき、出荷時期の調整を通じて、需給や価格の安定にも寄与するものであり、食料供給県としての役割を果たす上でも重要な施設であります。

しかしながら、県内のカントリーエレベーターは、平成の初めに整備されたものが多く、耐用年数を超過した施設や機器は老朽化が進んでおり、改修や更新が不可欠な状況になっております。一方で、改修や更新に当たっては、近年、資材費や人件費が高騰する中、施設の整備に多額のコストがかかることから、整備後の施設利用料が上昇し、農家の負担が増加することが懸念されております。

このため、国庫事業である新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用するには、複数の施設を統合し、機能の再編・集約等に取り組み、整備後の維持・運営に係るコストや、集出荷に係る物流コスト等を削減していくことが求められております。

そうした中、政府の令和七年度補正予算では、昨年十一月に知事が農林水産大臣に要望しておりました、施設の再編・集約等を行うJA等の事業者に対する補助率の引上げのほか、さらに、県がかさ上げ補助を行う場合に、県の実質負担が軽減される地方財政措置の拡充が図られたところであります。

こうした状況を踏まえ、県では、二月補正予算において、既存施設の再編・集約を伴うカントリーエレベーター整備事業をかさ上げ補助の対象とし、所要額を計上したところであります。

なお、カントリーエレベーターへのかさ上げ補助の対象は、広域的でより多くの農家が活用できる公益性の高い施設とし、具体的には、受益面積が三百ヘクタール以上かつ総事業費が十億円以上の大規模な整備への補助を想定しております。

県としましては、政府の施策と連携して、カントリーエレベーターの再編・集約等に取り組む産地を支援することで、生産基盤を強化し、食料供給県として、米を安定的に供給していく役割を果たせるよう取り組んでまいります。

次に、園芸ハウスの導入支援についてお答えいたします。

サクランボの雨よけハウスなど、営農に必要な施設の更新については、本来、生産者が減価償却をしながら、中長

期的な計画の下、必要な資金を確保していくべきものと認識しております。

しかしながら、物価高騰による肥料や農業用ビニール等の生産資材コストの上昇に加え、気象変動による収穫量の減少によって、収益の確保が厳しく、更新のための資金確保も難しくなっている中、パイプハウス資材費は十年前に比べ約二倍に値上がりしております。

生産現場では、老朽化したハウスを自己資金だけで更新することができず、営農継続を断念する動きも見られ、個々の生産者の離農にとどまらず、産地としての生産基盤の弱体化が懸念されます。

このため、県では、政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和八年度当初予算案として、保温性や耐久性、作業の安全性等の機能性に優れた園芸ハウスの導入を支援する、園芸ハウス導入緊急支援事業を計上しているところであります。

この事業は、二十年、三十年前に導入され、老朽化したハウスを以前と同じものへ単純更新するのではなく、機能を向上させたハウスを導入する生産意欲の高い生産者を支援するものです。営農継続の後押しとなるだけでなく、生産性の向上や新規就農者などへの円滑な園地継承にも寄与し、産地の維持につながるものと考えております。

今後とも、こうしたハウスの導入支援を続けていくためには、財源の確保が大きな課題となります。そのため、引き続き政府の補正予算等の動向も注視しながら、政府に対しては、営農継続に向けた園芸用施設等の再整備・改修を支援する制度の創設を粘り強く提案し、持続可能な園芸産地づくりに向けて継続して支援できるよう取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） 子供たちが山形県に誇りを持てる高校教育改革・魅力向上についてお答えをいたします。

県教育委員会では、少子化の進行や、産業構造等様々な社会の変化に対応した県立高校づくりを進め、その活性化・魅力化を図るため、二年間にわたる有識者の議論を踏まえ、今後十年間の県立高校の在り方を示す、県立高校未来創造ビジョン・案をまとめ公表しております。

このビジョン・案に示された方向性を幾つか紹介しますと、本県の経済基盤を支える地域産業を牽引する人材を育成するため、産業系高校を中心に地域産業界等と密に連携しながら、先端技術を取り入れて地域課題解決のための研究に取り組むなど、高度で実践的な学習を行うこととしております。一方、普通科等の改革の方向性として、イノベーションを先導する人材を育成するため、AIやデータサイエンス等を活用しながら、体験的・課題探究的な理数教育に取り組むこととしております。また、少子化が進行する中で、県立高校の再編は避けられない課題ではあるものの、自治体に唯一所在する小規模校については、地域におけるその存在意義を踏まえ、多様な学習ニーズに対応するため、遠隔授業を導入するなど教育課程の充実に努めることとしております。

そのような中、二月十三日に文部科学省から「高校教育改革に関する基本方針」、いわゆるグランドデザインが公表され、一「専門高校の機能強化・高度化」、二「普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化」、三「地理的アクセス・多様な学びの確保」の三つの柱に沿って、令和九年度から交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することが示されました。また、これに先立ち、都道府県が政府の補助金を財源とする高等学校等教育改革促進基金を造成し、これを活用して令和八年度からの三年間で、先ほど申した三つの柱に応じた先導拠点を創出することとされました。本県が目指す県立高校教育改革のビジョンを実現する上で、このような政府の財政支援は極めて有効であると捉えており、その支援が受けられるよう具体的な事業構想について鋭意検討しているところであります。

県教育委員会といたしましては、このような高校教育改革を進め、将来、郷土に誇りと愛着を持って、山形県の社会や経済の発展に主体的に貢献する気概や資質能力を備えた人材を育成できるようしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 二十九番柴田正人議員。

時間がありませんので簡潔にお願いいたします。

○二十九番（柴田正人議員） 私は、人づくりそして人への投資があしたの山形県をつくるというふうに信じております。

今回、DMO、そして公立高校の高校生、農家への支援、いずれも人への投資、前向きな答弁だったと確信しております。

私は、山形県が大好きです。政治は、夢と希望を語ることが大切だと思います。これからも山形県を前に進めていくようお願いを申し上げ、そして私も頑張りたいと思います。

最後に、自民党の会派の皆様、執行部、県議の皆様にご感謝を申し上げ、そして特に、山形県をつくるという志を共にした創山会、能登淳一県議、渋間佳寿美県議、佐藤聡元県議にご感謝を申し上げて終わります。

○議長（田澤伸一議員） この場合、休憩いたします。

午前十一時三十分再開いたします。

午前 十一時 二十一分 休 憩

午前 十一時 三十 分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

二十四番高橋淳議員。

○二十四番（高橋 淳議員） 県政クラブの高橋淳です。二月定例会の代表質問の機会をいただき心より感謝申し上げます。

さて、ミラノ・コルティナ二〇二六冬季オリンピックが閉幕いたしました。世界中を熱狂させた戦いや躍動するアスリートの姿に、勇気と感動を与えていただいたと思っています。心から敬意と感謝を申し上げます。

今年は、世界的な有力メディアであるナショナルジオグラフィックが、「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」として日本から唯一、本県を選出していただきました。また、本年四月から東北公益文科大学の公立化、そして羽黒山の午年御縁年、JR東日本による「山形庄内」夏のキャンペーン、地元鶴岡市では加茂水族館のリニューアルオープンも予定されておりますが、日本国内外の多くの方々にも本県の魅力を知っていただき、最大限の経済効果が発揮できることを切に願うところであります。

それでは、現場での学びや考察、県民の多様な意見や声などを踏まえ、会派を代表し質問させていただきたいと思っております。

最初に、県民との対話を通じた明るい山形県の未来を創るための取組について吉村県知事にお伺いしたいと思います。

吉村知事は、就任以来一貫して「心の通う温かい県政」を基本姿勢に掲げ、「県民視点」「現場主義」「対話重視」を常に意識し、県政運営を実践してこられました。県民の声に真摯に耳を傾け、現場に足を運び、県民に寄り添いながら諸課題の解決に取り組んでこられた姿勢は、本県県政の確かな歩みを支えてきたものとして高く評価するものであります。

一方で、本県の人口は減少を続けており、特に昨年五月には人口が百万人を割り込みました。国立社会保障・人口問題研究所によると、本県人口は今後も減少を続け、二〇五〇年には七十一万人になると推計されています。人口減少が続けば、担い手不足、産業競争力や地域活力の低下など、様々な分野に影響が及ぶことが懸念されます。

将来への不安がある中、県民のウェルビーイング向上を目指していくためには、県民としっかり対話しながら、県民が何を求めているのかを常に意識していくことがこれまで以上に求められていると考えます。

人口減少対策が待たなしの課題となる中、今年度、吉村知事は、産業、教育、金融、労働、言論、行政などの各界の皆様が一堂に会して協議する「やまがた未来共創会議」や、様々な年齢層の方々とは直接対話する「『県民まんなか』みらい共創カフェ」を新たに立ち上げられました。幅広い世代や多様な立場の県民が参画し、それぞれの地域や現場の実情、将来への思いを率直に語り合う場を重ねてこられたことは、まさに明るい山形県の未来を創るために必要な、時宜を捉えた取組であると考えます。対話は、単なる意見聴取にとどまるものではなく、業界や県民と行政が課題を共有し、責任を分かち合いながら未来を共に創り上げていくプロセスそのものであります。

そこで、「やまがた未来共創会議」や「『県民まんなか』みらい共創カフェ」で今年一年間積み重ねてこられた県民との対話によりどのような成果が得られたのか、また、人口減少対策の観点から、明るい山形県の未来を創るため、県としてどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

続いて、庄内総合支庁の改築整備・移転等の考え方についてお聞きいたします。

三川町にある庄内総合支庁については、昭和四十四年に本庁舎が建築されてから五十七年、東庁舎は築後四十五年が経過しているところですが、十一月に開催された地域議員協議会において、私から庄内総合支庁の老朽化などの状況について質問をさせていただきました。答弁では、複数箇所の雨漏り、トイレの配管などの給排水管の詰まりや漏水、外壁などの剝離や手すりなどの金属の腐食、冷暖房の温度管理システムの老朽化などの不具合があり、計画的に修繕を行っている一方で、毎年新たな修繕箇所が発生するなど、老朽化の影響が大きいとのことでした。

雨漏りや給排水管の詰まり、空調設備関係などの不具合は、働く職場環境にも大きな影響を及ぼしており、現在も漏水対応でカラーコーンやバケツが通路に置かれている状況であります。職員や来庁者の安全安心対策を講じることはもちろん、職員のモチベーションを高めていくことも重要です。

県有施設については、建築から六十五年を目安として、計画的な予防保全を実施しながら長寿命化を図るとともに、改修・更新に係る財政負担の軽減及び平準化を図る考えが示されましたが、先日、県が公表した耐震診断の調査結果では、人命の安全確保は図られているものの、大地震により構造体に部分的な損傷が生じる可能性があり、災害応急対策活動の機能が果たせない可能性があるとのことでした。

このたびの耐震診断調査結果も踏まえて、六十五年を待つことなく、庁舎の大規模改修または建て替え計画を早急に検討する必要があると考えますが、検討を進める上で、洪水浸水想定区域内に庁舎が立地していることから、浸水対策を含めた十分な災害対策も考慮する必要があります。

しかしながら、今後、県立博物館の移転整備や屋内スケート施設、庄内空港国際線ターミナルの整備など、県が推進している重要事業がめじろ押しの中で、庄内総合支庁舎の大規模改修等については、財政上の制約から遅れてしまうことが懸念されます。

事業費を抑え、速やかに対応する手法の一つとして、大型商業施設への併設など、地域活性化や利便性向上を目的とした官民連携事業は全国的にも見られ、集客力のある商業施設と公共機能を組み合わせることで相乗効果も図られることから、民間事業者などが所有する建物を賃借することも選択肢の一つと考えますが、庄内総合支庁の改築整備、移転等の総合的な考え方を総務部長にお聞きいたします。

次に、結婚支援に関する現状と今後の取組についてお聞きいたします。

全国的に少子化が加速する中、県内でも若者の価値観の多様化や晩婚化が進み、県内の婚姻数の減少に歯止めをかけたいたいとの思いから、これまでも何度か結婚支援に関しての質問をさせていただきました。

県では、マッチングシステム「A iナビやまがた」の導入など、市町村と連携しながら、積極的に結婚支援の取組を進めていただいているものと捉えております。また、近年は、市町と連携し、パソコンからメタパスに入り、見た目にとらわれず価値観の合うパートナーを探すデジタル婚活イベントなども開催されており、多様な結婚支援への取組に御尽力をいただいていることに心より感謝申し上げる次第です。

さて、私が購読している経済誌に、以前、九州地方では結婚時期が早く出生率が高いのに対して、北海道や東北地方は近年結婚時期が遅くなり出生率が低くなっている。北海道では、札幌市内に若い女性が集まっているが、男性は道外に出て少なくなる。一方、東北地方では、特に農村部に男性が多く若い女性が少なくなるなど、地域によって実情が異なるとの内容の人口学者の記事が掲載されておりました。

また、以前、愛媛県の結婚支援センターに調査を行った際にも、担当者から、結婚支援や少子化対策については、地域の実情を認識することが大切であるというお話をお聞きしましたが、愛媛県では、市町が個別に開催する婚活イベントでは、参加者、特に女性の確保が課題であるとのことでした。

このように、大切なのは地域の実情を踏まえて結婚支援を行うことであり、仕事やキャリアの多様化、晩婚化などの社会環境の変化に応じ、結婚を希望する方への出会いの場の提供や、社会全体で結婚を後押しするような機運の醸成も重要になってくるものと考えております。

そこで、本県における結婚支援に関する現状と課題、また、それらを踏まえ今後どのような取組を進めていく考えか、しあわせ子育て応援部長にお聞きいたします。

次に、庄内空港における冬季の安定就航について県土整備部長にお聞きします。

本定例会冒頭の知事説明にもありましたとおり、県民のウエルビーイング向上には、広域交通ネットワークの充実、とりわけ山形、庄内の両空港を通じて、国内外に広く円滑に安心して人が移動・交流できることが必要と考えます。

現在、県では、山形空港と庄内空港のそれぞれについて、地域のために空港が果たすべき役割と、その実現に向けて必要な空港機能強化などの方向性を取りまとめた空港将来ビジョンを策定するため、空港機能強化検討会議を設置し、議論を進めています。

昨年十一月二十七日に開催された庄内空港の第一回検討会議資料には、「人口減少が進む中、交流人口の拡大に向けたインバウンドの拡充は重要であり、国際線就航拡大に向け、国際線と国内線の動線分離など、空港の機能強化は喫緊の課題」と記載されており、内際分離に係る令和八年度予算案については本定例会にも上程されていると承知していますが、協議がよりよい方向に進み、早急に機能強化が図られることを切に願うところであります。

さて、令和五年十一月に、鶴岡、酒田両商工会議所や庄内開発協議会が主催する、庄内空港の機能拡充に関する研修会に参加し、全日本空輸株式会社からの御講演をお聞きしました。講演では、コロナ禍の厳しい状況からは回復軌道に至っているものの、庄内空港は冬場の搭乗率が低いため、もう一段階高い回復を期待している。羽田五便の継続の観点からも、冬場の搭乗率をいかに向上させるかが課題とのお話がありました。搭乗率の向上には冬季の安定就航が前提ということを改めて感じたところであります。

また、昨年出席した山形県航空協会の総会では、庄内空港では過去、冬場にオーバーラン事故が起きている。猛吹雪が多く、パイロット泣かせの空港とのお話に加え、離発着の安全性を確保するには、滑走路幅を現在の四十五メートルから六十メートルに広げるべきとの意見もお聞きしたところであります。

こうしたことを踏まえ、昨年、新千歳空港にある北海道エアポート株式会社へ現地調査に向かったところです。

一日約四百便、年間約二千三百万人が利用する新千歳空港には、昭和六十三年の開港時に整備されたA滑走路と、平成八年に供用を開始したB滑走路の二本の三千メートルの滑走路がありますが、いずれも滑走路幅は六十メートル

となっています。

また、冬場の除雪については、二本の滑走路を交互に除雪することで、常にどちらかを運用できるようにするとともに、スノーパー付の高性能プラウ除雪車とロータリー除雪車の十二台が滑走路の全幅を一方向から除雪することにより、三十分で滑走路開放が可能とのことでした。

さらに、滑走路幅の考え方についても調査したところ、設計の基準となる国土交通省航空局の「空港土木施設設計要領」では、延長が一千八百メートル以上の滑走路幅は四十五メートル以上と規定されておりますが、その補足として「既存の空港では、大型航空機の就航や航空機が滑走路から逸脱する可能性をより少なくすることを目的として、従前の基準解説の推奨値に基づき滑走路の幅を六十メートルとしている例がある。なお、滑走路の幅を六十メートルとした場合には、航空機の離着陸時の最大横風値が緩和される場合がある」と記載されています。

こうしたことを踏まえると、滑走路の幅を広げることも冬季の安定就航、就航率の改善策の一つとなるのではないかと考えます。

今冬は、強い寒波の影響により、庄内空港では強風、大雪に伴う欠航が例年になく多く発生していますが、加えて、庄内地域においては冬季にJR羽越本線の運休も多く発生します。

今年度の県政アンケートでは、住み続けたいと思わない理由について、「公共交通機関をはじめとする交通の利便性が低い」と回答された方が県全体で六七・四%であるのに対し、庄内地域は七六・九%と高く、こうした冬季における庄内の交通面での課題が影響しているのではないかと考えます。

庄内空港特有の課題である冬季の安定就航に向け、滑走路の延長のみならず、滑走路幅の拡幅なども考えられますが、今後の空港の機能強化検討会議においてどのような視点で検討を進めていくお考えなのか、県土整備部長にお聞きいたします。

次に、釣り文化振興モデル港の指定についてお聞きいたします。

国では、令和四年四月に知床沖で発生した遊覧船事故などを背景に、遊漁船業の安全性の向上などを図るため、「遊漁船業の適正化に関する法律」を改正し、令和六年四月以降、遊漁船業者は利用者を立入禁止場所へ案内しないことを業務規定に明記することになりました。

これにより、本県沿岸においても、離岸堤などの立入りが禁止される場所へ渡し船で釣り人を案内することが禁止されており、このことによる課題については、令和六年十二月定例会の予算特別委員会で石塚慶委員からも御質問がなされたところであります。

本県港湾でも釣り人が防波堤や離岸堤から転落して死亡する事故が発生していることから、こうした渡し船で往来する危険な場所を立入禁止とすることは、県民の安全確保の観点から理解するところです。

一方で、港の中の陸続きの防波堤や岸壁はどうでしょうか。港の防波堤は入出港する船の安全確保のための施設であり、岸壁は貨物の積み下ろしを行う場であるため、一般に釣りが禁止されております。しかしながら、県民にとって身近な海辺であることから、レジャーとしての釣り利用を認めていただきたいとお話を多くの方々からいただいております。

現在、国土交通省では、観光資源としての側面から防波堤などを活用できるよう、地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾を募集し、「釣り文化振興モデル港」として指定する制度を定めています。この制度は、一、「釣りによる地域創生・地域活性化を図るという地域の意向があること」、二つ目、「釣り客の需要が一定程度見込まれること」、三つ目、「釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること」、四つ目、「地元関係者からなる協議会等が組織されていること」、五つ目、「安全対策が十分にとられていること」の五つの要件を満たす場合に、地元の関係者から成る協議会などが応募することとなっています。

私自身、モデル港の一つである新潟港を訪問し、釣り場として開放されている第二東防波堤を確認してきました。港湾内に突き出た突堤で、地元NPOによる管理の下、多くの方が釣りを楽しんでおりました。

釣り文化が根づく庄内浜には、県内各地はもとより広く県外からも釣り客が訪れており、コロナ禍においても多くの若者が釣りを楽しんでいます。庄内浜、とりわけ港のにぎわいづくりを進めるため、地元関係者と協議しながら、本県港湾の釣り文化振興モデル港指定を目指し、安心して釣りを楽しめる場所を県民に提供していくことが必要と考えますが、県土整備部長の考えをお聞きいたします。

次に、県立高校の老朽化対策と今後の考え方について教育長にお聞きいたします。

県内の県立高等学校の老朽化対策などは、県議会や委員会でも取り上げられておりますが、現在、主要な施設が建築後五十年を経過している県立高校は計十二校となっています。また、同じく主要な施設が建築後四十年を経過し五十年以内の学校は計十四校、建築後四十年以内は計十九校となっており、特に昭和四十年代前半に建築されている学校は早急に事業計画を協議、検討しなければならないと思っております。

昨年は、実習プール浸食被害などがあった加茂水産高等学校や老朽化の著しい県立鶴岡工業高等学校の現地調査を

実施し、危険箇所などの工事を早急を実施していただき、改めて感謝申し上げる次第であります。

さて、県立高校の改築等整備スケジュールに当たっては、教育基本計画や基本・実施設計、近年は寒河江工業高等学校のようにPFI業者選定手続もあり、一般的に五年以上の歳月を要しております。

また、近年、日本国内で地震などの災害も多く発生しており、安全で希望に満ちた学びの場となる校舎の老朽化対策を講じる必要があります。地元の県立高等学校を訪問してみると、生命の安全を脅かす老朽化と過酷な学習環境の実態、入学者確保競争にも懸念が生じていると感じています。

先ほどもお話したところですが、主要な施設が建築後五十年を経過している学校は十二校あり、これらの校舎の実態をどのように把握されているのか、そして、今後の校舎改築整備に向けての考え方を教育長にお聞きいたします。

次に、山形県の農業施策の展望について農林水産部長にお聞きいたします。

日本の農林水産業を取り巻く環境に目を向けますと、高齢化、担い手・人手不足、そして物価高騰の影響などの様々な課題が山積しており、さらに、近年は、地球温暖化などによる猛暑や自然災害、気象災害の頻発・激甚化など、本県での農業従事者にとっては厳しい経営環境が続いています。

さて、本県の基幹的農業従事者は五年間で二三%、年間で一千八百人減少し、新規就農者は増加傾向にあるものの、農業従事者の減少分はカバーできない状況が続いています。その中で、いかに農業・農村を維持・発展させていくのが課題と捉えています。

また、本県の農地集積率は全国トップクラスであり、北海道に次ぐ全国二位、東北一位であるものの、後継者のいない経営体が八割に上り、法人経営体でも後継者不足が懸念される状況です。

あわせて、離農者の増加とともに、中山間地域などにおいては、継承されない農地が荒廃農地化する傾向にあり、鳥獣被害も懸念される場所です。

これらについては、十年後の農地利用を描く地域計画の見直しが継承を考えるチャンスであり、農業経営の再構築と農業所得向上に向け、機械化や労働力確保についてどう対応していくかが重要です。

農水省では、十二月に成立した二〇二五年度補正予算に、スマート農業技術の効果を最大限に引き出す環境づくりを新たな事業で支援することを盛り込んでおり、技術の導入費用と併せて、その効果を高めるための圃場の大区画化や省力樹形への改植などに追加でかかる費用の五割を助成するとされています。

政府は二〇二五年度から五年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけており、今後、本県での新たな農業技術の実践、効果・検証を踏まえ、次代を担う若い世代に勇気と元気を与えていくものと考えております。

また、県内には小規模な農家も多く、今後、本県の基幹的農業従事者が減っていくことを抑制するためにも、日本でも伝統的に行われてきた循環型農業の推進と併せ、農業所得向上対策はもちろんのこと、多くの方に農業は稼げる、もうかる魅力を発信していただきたいと考えています。

今後、令和七年度から十年度の具体的なプロジェクトを掲げた実行計画である第五次農林水産業元気創造戦略において、特に農林漁業者が豊かさを実感し、誇り、夢、希望が持てる農林水産業の実現をどのように展望するかについて、農林水産部長にお聞きいたします。

最後に、イノシシの生息状況及び生息域拡大について環境エネルギー部長にお聞きしたいと思います。

イノシシは、明治期以降絶滅していたため、本県においてこれまで捕獲経験が少なく、他府県に比べて技術的な蓄積が少ない状況であるとお聞きしています。

イノシシは、平成十四年一月に天童市東部で一頭が捕獲されて以来、五年間は散発的な捕獲にとどまっていたところ、捕獲頭数は平成十九年度から徐々に増加傾向を見せ、対前年度比で平成二十八年度は約三倍、平成三十九年度は約二倍に急増するなど増加し続け、令和元年度は狩猟五百六十五頭、有害鳥獣捕獲一千二百八十六頭、個体数調整百五十一頭の計二千二頭が捕獲されました。

また、指標となるイノシシの推定生息頭数の算出に当たっては、環境省が実施している調査と同様の推計方法を用いていますが、個体数の推定に用いることができる統計データの種類が乏しいことから、算出される個体数推定値には大きな振れ幅が生じるため、県では、環境省と同じく、算出された個体数推定値の中央値を県内の推定生息頭数としております。

本県の平成三十九年度末の野生イノシシ推定生息頭数は、中央値で約七千八百頭となっておりますが、年々増加傾向であり、現在は既に本県ほぼ全域に生息域を拡大しているものと考えられています。

令和元年度におけるイノシシの生息状況調査を基にした将来予測では、個体数を直ちに減少させるためには、令和三年度以降、四千頭以上の捕獲が必要となるとされています。

しかしながら、令和元年度の捕獲頭数は二千二頭であり、急激に捕獲頭数を引き上げることは困難であることから、推定生息頭数に対する捕獲頭数の割合を段階的に高めていくことにより、計画終了年度の令和七年度には推定生息頭数を減少させることを目標とするとなっています。

今まで、地元猟友会や中山間地域の農業者など、農産物被害に関する意見交換会を実施し、おとしには環境エネルギー一部長に鳥獣被害対策の要望書を提出しておりますが、現状の推定生息頭数は三倍以上に達しているのではないかと懸念しているところです。

現状の認識と令和七年度の推定生息頭数の着地点、そして被害軽減に向けた施策の方向性について、環境エネルギー一部長にお伺いします。

以上で私からの代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田澤伸一議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 高橋淳議員から私に、県民との対話を通した明るい山形県の未来を創るための取組について御質問を頂戴しましたのでお答え申し上げます。

本県では、一九九〇年代以降、人口減少が続く、今後しばらくの間はさらに減少が続くと見込まれております。そういう中、決して後ろ向きにならず、将来につながる積極的な取組を行う必要があると考えております。

人口減少は、県民の皆様の暮らしや仕事、地域経済等に直接関わる重要な課題でありますので、県人口百万人割れを契機に、行政のみならず、産業界や教育分野をはじめとする各界の方々、県民の皆様と現状や課題を共有し、それぞれが自分事として、総力を挙げて取り組んでいくことが不可欠であるとの思いを強くし、今年度新たに、各界の皆様が一堂に会する「やまがた未来共創会議」を立ち上げるとともに、県民の皆様と私が直接語り合う「『県民まんなか』みらい共創カフェ」をスタートさせました。

「やまがた未来共創会議」につきましては、これまで三回開催し、人口減少の現状や各界の取組状況を共有するとともに、意見が多かった「若者・女性にとって魅力ある働く場の創出」や「人手不足への対応」をテーマに取り上げて意見交換を行いました。共創会議を機に、会議メンバーの皆様が人口減少対策に資する取組の検討や実践を行い、その具体的な行動、いわゆるアクションをさきの第三回共創会議の場で共有しているところであります。あわせて、これらアクションの着実な実行と、分野を超えた連携・協働を目指し、共創会議として「やまがた未来共創宣言」を採択いたしました。

このように、共創会議を通して、各界がそれぞれの課題に即した主体的な取組を加速するとともに、共創会議として分野を超えた連携・協働を目指す方向性を掲げたことにより、人口減少対策の裾野が広がり、オール山形の取組が前に進んだものと思っております。

「『県民まんなか』みらい共創カフェ」につきましては、若者や女性をはじめ各年齢層の方々に御参加いただき、これまで十二回開催いたしました。仕事や暮らし、子育てや教育、地域コミュニティーなど様々な分野について、実情や課題を直にお聞きするとともに、参加者自らが実践している取組も紹介していただきました。

共創カフェは、参加者お一人お一人が人口減少を自分事として捉える機会ともなり、前向きに行動、挑戦していく後押しにもなったのではないかと考えております。

共創会議や共創カフェにおいて、産業界のみならず、地域活動をはじめ、あらゆる分野で人手不足が深刻であり、外国人材の活躍促進やデジタル技術の活用など新たな取組を進めていくべきといった御意見や、山形に潜在する魅力をさらに生かしていくべきといった御提案をいただくなど、活発な意見交換となりました。

寄せられた御意見などを踏まえ、若者や女性にとって魅力ある働く場の創出や移住・定住施策に加え、本県の魅力、ポテンシャルを生かし、国内外から人材や経済活動などを県内に呼び込み、地域活力の維持・向上や地域経済の活性化につなげていく必要があると考えております。

このため、令和八年度は、魅力ある働く場の創出と成長促進、関係人口の創出・拡大、多文化共生社会の実現、交流人口の拡大に向けた取組を強化してまいります。

具体的には、魅力ある働く場の創出と成長促進に向けて、若者や女性の雇用の受皿として期待されるクリエイティブ産業の創出・拡大にも新たに取り組んでまいります。

関係人口の創出・拡大につきましては、居住人口当たりの関係人口数が全国一多いという強みを生かし、政府が導入を予定している「ふるさと住民登録制度」の運用開始を見据えて積極的に情報発信を行い、本県の応援団とも言うべき県外の方々とのつながりを拡大・強化してまいります。

また、多文化共生社会の実現に向けた取組としましては、人手不足対策の一つとして外国人材の活用が進む中、日本人も外国人も安心して暮らせる受入れ環境づくりを進めてまいります。

さらに、交流人口の拡大につきましては、世界的な有カメディアによる「二〇二六年に行くべき世界の旅行先二十五選」に山形県が選出されたことを好機と捉え、観光地の受入れ態勢の整備など、インバウンド拡大に取り組んでまいります。

今後とも、各界や県民の皆様と共に考え、共に山形県の未来を創っていく基盤となる共創会議や共創カフェを精力的に実施しながら、県民や各界、市町村の皆様と力を合わせ、明るい山形県の未来に向けて挑戦を続けてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 小中総務部長。

○総務部長（小中章雄君） 庄内総合支庁の改築整備・移転などの考え方についてお答えいたします。

庄内総合支庁舎につきましては、昨年度実施した劣化度診断調査により、各設備の全更新が必要とされた上、躯体コンクリートの圧縮強度が約二〇％低下していることが判明したため、今年度、耐震診断を実施した結果、震度六強から七の大規模地震により構造体に部分的な損傷が生じる可能性があり、災害応急対策活動の機能が果たせない可能性があるかとされたところです。

そのため、庁舎の大規模改修または建て替えなどが喫緊の課題となりますが、検討に当たりましては、災害応急対策活動を行う施設に求められる二つの要件を中心に進めていく必要があります。

一つ目の要件としましては、災害が発生した場合でも応急対策活動が可能な安全性が確保された建物であること、具体的には、大規模地震後でも大きな補修をすることなく、機能確保が図られる耐震性能を満たしていることです。

二つ目の要件としましては、災害応急対策活動を行うための設備機能が維持されていること、具体的には、浸水などによりライフラインが途絶した場合でも電力、通信、給排水などの機能が一定期間確保されていることです。

この要件を踏まえすと、現在の庁舎の大規模改修を行う場合には、耐震補強を一度撤去して新たな耐震改修工事が必要となる上、躯体コンクリート自体の劣化は進むことから、改修後も短期間で建て替えが必要となる可能性が高くなります。

庁舎の建て替えを行う場合につきましては、立地場所に応じた災害対策を講じることが可能なため、二つの要件を満たすことができますが、大規模改修と比較し、初期投資が膨らむこととなります。

また、民間事業者などの所有する建物賃借する場合には、建設に係る初期投資を抑えられるものの、災害応急対策活動を行うための設備改修が必要になるほか、賃借期間内における社会経済情勢の変化への対応などが課題として想定されるところです。

いずれにしましても、庄内総合支庁舎の老朽化が進んでいることから、それぞれのメリット、デメリットを整理しながら、早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、総合支庁につきましては、取り巻く社会構造の急激な変化を踏まえ、直面する行政課題や県民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、市町村との連携の在り方も含め、時代に即した役割と、そのために必要な組織体制を検討してまいりたいと考えており、その結果を踏まえて施設の在り方を検討してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 沖本環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（沖本佳祐君） イノシシの生息状況及び生息域拡大についてお答えいたします。

明治末期を最後に絶滅したとされてきた本県のイノシシは、平成十四年に一頭が捕獲されて以降、徐々に生息域が広がり、令和六年度には全ての市町村で目撃が確認されました。

また、令和六年度には二千九百二十八頭を捕獲しているものの、イノシシによる農作物被害額は八千二十七万円と、鳥獣による農作物被害全体の約二割を占めるとともに、集落や住宅地での人身被害も令和に入ってから二件発生し、圃場の畦畔の掘り起こしも確認されるなど、深刻な状況と認識しております。

県では、第二期山形県イノシシ管理計画に基づき、柵の設置等の被害防除対策、やぶの刈り払い等の生息環境管理、新規狩猟者の確保等の捕獲対策を組み合わせた総合的な取組を進めてまいりました。

その結果、令和六年度の狩猟免許所持者は三千四百五十四名まで増加し、目標に達した一方、農作物被害額や生息頭数は目標に届いていない状況です。このうち生息頭数につきましては、令和七年度には一万八千七十五頭に増加したと推定しており、今後ますます増加が懸念されることに加え、猟友会員の高齢化も進んでいることから、対策の強化が必要と考えております。

このような状況を踏まえ、県では県猟友会と連携し、今年度から三年間、年間七百頭の上乗せを目標として集中的に捕獲を強化しているほか、新規狩猟免許取得者の確保に向け、今年度、新たに最上地域での狩猟免許取得試験を実施しております。

さらに、来年度は、新たな取組として、捕獲による効果を高めるため、侵入防止柵の設置や緩衝帯整備等を実施してもなお被害が発生する地域を「捕獲優先地域」に設定し、重点的な捕獲を推進してまいります。

県としましては、現在、改定作業を進めている第三期イノシシ管理計画にこのような施策を盛り込み、今後とも現場のニーズを的確に捉えながら、「被害防除対策」「生息環境管理」「捕獲対策」を組み合わせた総合的な取組を推進してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 齋藤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（齋藤恵美子君） 県の結婚支援に関する現状と今後の取組についてお答えいたします。

結婚を望む方への支援につきましては、結婚観や家庭観の多様化など、社会情勢の変化を踏まえながら、出会いから成婚まで総合的に施策を展開していくことが重要であると考えております。

このため、県では、市町村や経済団体等と連携し、やまがたハッピーサポートセンターを立ち上げ、「A iナビやまがた」を活用したお見合い支援サービスや婚活イベントの情報発信、ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」の活動支援等の取組に加え、今年度は結婚支援コンシェルジュによる企業や市町村への相談支援を充実するなど、オール山形で結婚支援を推進してきたところです。

本県における婚姻数は、令和六年の人口動態統計では過去最少の二千九百四十六組となり、男女の五十歳時未婚率についても、全国と同様に上昇傾向にあります。

一方で、令和五年度県政アンケートでは、十八歳から四十九歳の約七割が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、若者世代には、結婚がイメージできるようなロールモデルがほしい、周囲の応援で結婚に前向きになれる、共働きで一緒に家事や育児をしたいなど、様々な意見があるものと承知しております。

こうした現状を的確に捉えながら、若者への身近で訴求力の高い情報の発信や多様な出会いの場の創出、地域全体で結婚を応援する仕組みづくりなど、結婚を望む方の属性やニーズに応じたサポートを重層的に展開することが必要であると考えております。

このため、令和八年度は、新たに、県民参加による結婚や子育てのよさや楽しさを伝えるための情報発信や、若者のニーズに対応した「A iナビやまがた」の利便性の向上、結婚支援コンシェルジュを活用した婚活と移住・観光を組み合わせた新たな出会いの場の創出、「A iナビやまがた」登録会員向けの優待サービス企業協賛制度の創設等をパッケージで展開することで、実効性ある結婚支援の取組を進めてまいります。

県としましては、引き続き、関係する皆様方の声をお聴きしながら、結婚を望む方の希望実現を社会全体で後押しできるよう、結婚観の醸成を起点に、出会いの機会の創出から成婚まで切れ目ない支援にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君） 山形県の農業施策の展望についてお答えいたします。

農業従事者が減少する中で本県農業を維持していくためには、新規就農者や働き手の確保に加え、農地の集積、集約化や大区画化、スマート農業による生産性の向上が必要とされます。

さらに、近年は気候変動や自然災害による生産量の減少や品質低下が頻発し、安定生産の取組が不可欠であります。とりわけ米では、高温によるはえぬきの品質低下が課題であり、高温耐性の強い品種が求められております。

また、二年連続の不作となりましたサクランボでは、高温対策に加え、結実確保に向けた緊急的な対策が求められております。

こうした喫緊の課題に対しては、来年度、新規事業や既存事業を拡充するなどして、具体的な対策を講じてまいります。

中でも、担い手の確保については、引き続き、市町村や関係機関と連携し、就農の動機づけから就農準備、経営の定着・発展までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施してまいります。

さらに、東北農林専門職大学や農林大学校では、教育のさらなる高度化・実践化を図り、本県農業を牽引する人材を育成し、送り出してまいります。

また、農地利用の効率化に向けては、新たに衛星データを活用して農地の地理的条件や利用状況等を仕分けし、農地の円滑なマッチングや継承を行う市町村を支援してまいります。

あわせて、樹園地の継承が大きな課題であることから、衛星データを活用し、樹種や木の大きさなどを自動判別する技術の開発を進めていくこととしております。

次に、米では、高温耐性と収量性に優れた新品種「ゆきまんてん」の令和九年デビューに向け、種子の確保や認知度向上に向けた販売流通対策を実施いたします。

また、サクランボでは、安定生産できる環境づくりを一層進めるため、高温対策に必要な資材の導入や佐藤錦からの品種転換に加えて、受粉用ミツバチや輸入花粉の導入を支援します。

さらに、生産者の高齢化や後継者不足により果樹園の廃園が進む中、作業の省力化や効率化を図り、園地の継承や規模拡大を促すため、農工連携によるサクランボを想定したスマート農業機械の開発も進めてまいります。

県としましては、人と技術の力を最大限に活用し、農業者の収益性向上と農村の活性化を進め、本県農業のさらなる発展を目指してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 永尾県土整備部長。

○県土整備部長（永尾慎一郎君） 二問御質問がございましたので、順次お答え申し上げます。

まず、庄内空港における冬季の安定就航についてお答え申し上げます。

庄内空港は、人と物の移動を支え、経済活動や暮らしにとって重要な役割を担う交通基盤であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、特に冬季において、強風や雪による視程障害等のため、欠航や遅延が多く発生しており、就航率は九二から九七%台まで低下しております。今冬も強い寒波が襲来しました一月二十二日から二十五日までの四日間で、延べ四十便のうち半数近くの十九便が欠航し、約一千五百人の利用者に影響がございました。

昨年十一月二十七日に開催しました第一回庄内空港機能強化検討会議におきましても、冬期間の就航状況についてデータとして提示するとともに、就航率改善に向け、庄内空港では乱気流を把握する装置・SOLWIN（ソルウィン）を設置していることや、他空港の取組事例としまして、滑走路を二百メートル延伸した稚内空港や、航空保安施設の機能を高度化した青森空港を紹介しております。

ただいま議員からは、冬季の安定就航のための改善策として滑走路拡幅の御提案がございました。

滑走路幅に関しましては、平成三十一年まで用いられていた空港の旧設計基準の中に、B747やB777等の大型航空機が就航する場合には、「これらの航空機の運航の安全性をより向上させるために、その滑走路幅を六十メートルとすることが望ましい」との記述があることから、これまで滑走路幅六十メートルで整備された空港もございません。

しかしながら、設計基準が見直され、大型機が就航する場合を含め、滑走路の長さが一千八百メートル以上の場合には、滑走路幅は四十五メートル以上が標準となり、昨今では、例えば事業中の成田空港C滑走路でも、滑走路幅は四十五メートルで工事が進められております。

このため、滑走路幅の拡幅が庄内空港を離着陸する航空機の安全性向上に対して効果的な対策となり得るかにつきましても、今後、欠航や遅延の要因を分析し、航空会社や有識者の意見などを踏まえながら確認していく必要があると考えております。

いずれにしましても、庄内空港における冬季の安定就航は大変重要な課題であることから、安定就航につながる効果的な対策について機能強化検討会議で議論を深めてまいります。

次に、釣り文化振興モデル港の指定についてお答え申し上げます。

国土交通省では、防波堤などの港湾施設を活用し、釣り文化の振興に取り組む港湾を「釣り文化振興モデル港」として指定することとしており、現在、全国で二十一の港が指定されております。このうち、東北では青森港、秋田港、小名浜港、相馬港の四港が指定されております。

これらの港湾に共通する特徴は、第一線の防波堤等によって防護された港内におきまして、突堤状の防波堤や船舶などが係留されていない港湾緑地の水辺を、安全が確保された釣り場として開放している点にございます。また、こうした釣り場は、必要な対策を講じた上で、地域の関係者で組織する協議会等が安全に配慮しながら運営していることも共通しております。

一方、こうした特徴を本県の港湾に照らした場合、港内に突堤状の防波堤は一部あるものの、前面に消波ブロックが設置されていたり、近接して工事が行われているなど、立入りが危険な状況にあります。また、港湾緑地の水辺も、岸壁として船舶が係留されている状況にあるなど、港湾としての利用面、釣り場としての安全面の観点から、適地とするには課題がございます。

加えて、今後は遊佐町沖洋上風力発電の海上工事が始まる予定であり、港内での作業船の係留についても想定しておく必要がございます。

一方で、議員御指摘のとおり、港内に県民が釣りを楽しむことができる場所を提供することは、釣り文化の振興、さらには本県の港湾のにぎわい創出に寄与するものと考えます。釣り文化振興モデル港の指定を目指していく上では、さきに述べたような課題はございますが、これまでも公益財団法人日本釣振興会等とは意見交換を行ってきたところであり、引き続き、具体的な相談や御提案をいただいた際には協働して検討してまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 須貝教育長。

○教育長（須貝英彦君） 県立高校の老朽化対策と今後の考え方についてお答えをいたします。

県立高校の老朽化対策につきましては、施設の老朽化の状況や耐震性を踏まえるとともに、高校再編整備計画との整合性を図りながら、順次、校舎等の改築や大規模改修を進め、直近では寒河江工業高校の全面改築や致道館高校の大規模改修を実施したほか、現在、新庄志誠館高校の新校舎整備を進めているところであります。

しかし、御指摘のとおり、主要な施設が建築後五十年を経過するなど、相当の築年数の学校が多数あることから、今年度、新たに建築技術職も交えた検討チームを教育局内に立ち上げ、現地調査を行いました。その上で、各施設の課題を関係課で共有し、今後の対策を検討しているところであります。

御指摘のありました鶴岡工業高校は、屋上や外壁からの雨水の浸入による構造体の劣化など、老朽化が深刻な状況であり、全面的な対応が必要であると認識しております。

今後の老朽化対策につきましては、現在学んでいる生徒の安全確保を第一に対応する必要があるため、緊急度が高

い箇所を優先し、雨漏りや外壁落下を防止するための修繕等を実施してまいります。

一方、抜本的な対策として老朽校舎の改築等を進めていくためには、多額の予算が必要となります。これまで、国庫補助制度や交付税措置のある起債を積極的に活用するとともに、PFI手法を採用するなど工夫しながら、財源の確保と財政負担の平準化に取り組んでまいりました。引き続き、様々な制度を活用し、財政負担の軽減に努めるとともに、政府に対し、公立高校の老朽化対策の支援制度の創設等に係る要望も行ってまいりたいと考えております。

また、校舎改築等の計画の際は、長期的な展望を持つ必要があり、急激に進む少子化の進行も見据えながら、社会の様々な変化に対応し、地域を支える人材を育成できる校舎整備が求められます。そのため、今後の各地区の高校再編整備計画等の検討を踏まえるとともに、地域の産業界や住民の皆様の声を丁寧にお聴きしながら、地域の発展にも寄与する学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、本県の将来を担う子供たちに夢と希望を持てる学びの場を提供できるよう、教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 零時 三十一分 散 会